

| 項目 | 内容 |
|----------|---|
| 開催日時 | 平成26年10月10日（金）午後3時00分～午後4時30分 |
| 開催場所 | 久留米商工会議所 5階 大ホール |
| 委員等の出欠状況 | 委員(24名)：出席21名<内代理5名>、欠席3名 臨時委員(1名)：出席 1名 |
| 議事概要 | <p>1 開 会</p> <p>2 会長挨拶（深井副市長） 〔事務局より〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな委員（異動による交代含む）の報告 ・委員、臨時委員25名中22名の出席を持って、設置要綱第10条第2項に基づき会議成立を報告 <p>3 議 事 〔事務局より〕</p> <p>《久留米市地域公共交通網形成計画及び久留米市地域公共交通再編実施計画の策定について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正された活性化再生法の施行により、まちづくりと一体となって持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本計画である「地域公共交通網形成計画（以下、「形成計画」という。）」と、形成計画に基づく具体的な実施計画を記載した計画である「地域公共交通再編実施計画（以下、「再編実施計画」という。）を策定できるようになった。 ・形成計画、再編実施計画は、今年度、当会議で協議をお願いし策定したいと考えており、今回の会議は、計画策定に関することと、生活支援交通「よりみちバス」に関することが主な議事である。 <p>〔主な質疑応答〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(1) <u>報告第6号 生活支援交通「よりみちバス」の導入に向けた検討状況について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月に北野地域、同9月に城島地域において、「よりみちバス」の導入に関して行政と共に検討を行う地域組織「生活交通検討会」を立ち上げていただいた。 ・両地域ともに、地域全世帯を対象とした日常の移動に関するアンケートを実施することにしており、アンケート結果を基にして停留所位置や運行ルートを検討したいと考えている。 <p>〔主な質疑応答〕</p> <p>(委 員) 具体的な運行計画について、まだ協議してないのか。</p> |

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 議事概要 | <p>(事務局) 具体的な運行計画の協議はまだ始めている。</p> <p>(2) <u>報告第7号 形成計画及び再編実施計画について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では平成24年12月に久留米市都市計画マスタープラン(以下、「都市計画MP」という。)を、平成25年2月に久留米市都市交通マスタープラン(以下、「都市交通MP」という。)を策定している。 ・都市計画MP、都市交通MP、形成計画、再編実施計画の位置付け： [都市計画MP]の交通施策に関する事項⇒[都市交通MP] [都市交通MP]の公共交通に関する事項⇒[形成計画] [形成計画]の路線再編等に関する事項⇒[再編実施計画] <p>[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(3) <u>協議第6号 久留米市地域公共交通会議財務要領の策定について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会議の財務に関し、必要な事項を要領として定める。 <p>[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ● 協議第6号の協議結果：原案通り承認する <p>(4) <u>報告第8号 久留米市地域公共交通会議の監事の指名について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の委員に久留米市地域公共交通会議の監事に指名する。 ○久留米市校区まちづくり連絡協議会 会長 吉田 輝彰 ○久留米商工会議所中小企業相談所地域振興課 課長 古家 美恵子 <p>[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(5) <u>報告第9号 久留米市地域公共交通会議事務局設置要領の一部改正について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議で、今後、予算を取り扱うことに伴い、他自治体等の事例を参考にして事務局長を都市建設部長とした。 <p>[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし |

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 議事概要 | <p>(6) <u>協議第7号 久留米市地域公共交通会議予算案について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・形成計画、再編実施計画の策定に関して、国庫補助を受けられる見通しがついたため、本年度の当会議の予算案を策定 ・歳入は全て国からの補助金を見込む。歳出は今後の地域公共交通会議の会議運営費及び形成計画、再編実施計画策定委託費 <p>[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ● 協議第7号の協議結果：原案通り承認する <p>(7) <u>報告第10号 地域公共交通確保意地改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）（以下、「調査事業」という。）及び同（地域公共交通再編調査事業）（以下、「再編調査事業」という。）の交付申請について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事項は、平成26年度第2回久留米市地域公共交通会議において書面決議を求めたもの ・調査事業は形成計画策定のための国庫補助、再編調査事業は再編実施計画策定のための国庫補助であり、両補助金の交付申請実施の是非を書面決議により実施 ・書面決議結果（書面協議日：平成26年10月3日） <ul style="list-style-type: none"> 協議第4号 調査事業の交付申請について ：原案通り承認する 協議第5号 再編調査事業の交付申請について ：原案通り承認する ・書面決議に基づき、交付申請を行う。 <p>[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(8) <u>協議第8号 久留米市地域公共交通網形成計画策定調査業務及び久留米市地域公共交通再編実施計画策定調査業務の委託について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・形成計画及び再編実施計画の策定に向けて調査、検討、とりまとめを行うため業務を委託したい。 ・業務の委託にあたっては、現在久留米市が実施している調査業務「久留米市街部の回遊性向上に向けた路線バス再編検討業務（以下、「移動需要調査」という。）」の受託事業者へ委託したい。 ・移動需要調査と形成計画、再編実施計画は、相互に関連しており高い整合性を保ちつつ検討を進める必要があり、一つの |

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 議事概要 | <p>事業者が一連の工程の中で一体的に実施することにより、手戻りの回避による履行期間の短縮や経費の縮減が見込め、品質の高い成果が期待できる。</p> <p>〔主な質疑応答〕</p> <p>(委員) 久留米市の業務を受託している事業者以外に発注することも可能なのか。</p> <p>(事務局) 可能であるが、移動需要調査と形成計画、再編実施計画は相互の関連が強く、業務間でそれぞれ検討結果を反映し合う必要があるため、一体的に実施することが適当と考えている。</p> <p>(委員) 形成計画の調査結果は「よりみちバス」の検討には使えないのか。</p> <p>(事務局) 地域の検討会にも、調査結果等の報告は行って、より実情に即した運行になるよう努めたい。</p> <p>(委員) 国庫補助は、地域の検討会の運営費用にも使うのか。</p> <p>(事務局) 国庫補助は、当会議の運営費と業務委託費のみであり、地域の検討会の運営には使わない。</p> <p>(委員) 紹介になるが、改正活性化再生法と共に都市再生特別措置法も改正となった。改正都市再生特別措置法には立地適正化計画を作り、都市機能の集約を支援するメニューもあげられており、将来的には公共交通と共に都市機能の方も考え合わせて、久留米市の全体のまちづくりを検討することになる可能性がある。</p> <p>(会長) これからの少子高齢化、人口減少社会を迎えて地域でしっかりまちづくりをすることを考えていかなければならない。そのために、地域を今以上に支援していくための法改正であり、まちづくりの一環として公共交通もしっかりやっていかなければならないので、形成計画の策定等に取り組みたいと考えている。</p> <p>● 協議第8号の協議結果：原案通り承認する</p> <p>4 その他</p> <p>(1) <u>生活交通改善事業計画（生活交通ネットワーク計画〔バリアフリー化設備等整備事業〕）について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 久留米市では、誰もが安全に乗降でき、快適・円滑に移動できる公共交通機関の環境整備のため、今後国庫補助（地域公共交通確保維持改善事業補助金）を活用しつつ、ノンステップバスの導入を計画的に推進したいと考えている。 現在、交通事業者と詳細は検討中であるが、事業者との調整 |

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 議事概要 | <p>がついた時点で、国庫補助の申請に向けた計画（生活交通改善事業計画）の協議を当会議でお願いしたいと考えている。</p> <p>〔主な質疑応答〕</p> <p>（委員）ノンステップバスの導入にあたって、歩道部（停留所）も整備が必要なのか。</p> <p>（事務局）特に整備は必要としない。</p> <p>〔その他学識経験者からの助言〕</p> <p>（辰巳教授）久留米は、車が移動手段の主体となっているまちであり、新たなバスの導入が上手くいくためには、多くの人に使ってもらえるかにかかっている。「よりみちバス」の導入にあたっては、地域の方と共に進めているが、是非地域の一部の方に留まらず、多くの方を巻き込んでもらいたい。多くの方を巻き込むことで地域の関心も高まり、実際に運行を始めた時に大きな差となると思う。</p> <p>（大井准教授）久留米ほどの大きな都市となると、都市の機能の集約した市街地から田園や山林の広がる地域まで幅広くあり、それぞれの課題を同じ施策で解決できることは無理。ただし、今後、財政的には更に厳しくなるため、有効な施策を真剣に考えていかなければならない。「よりみちバス」の検討に際しては、地域で使いたいと考えている人達が使える公共交通をどう作るかについて、当会議で議論していきたい。</p> <p>5 閉 会</p> |

平成26年度 第3回久留米市地域公共交通会議 議事録

委員、臨時委員、オブザーバー委員出欠名簿

| No. | 委員区分 第4条 | 所 属 | 委 員 名 | 出欠 | 代 理 者 |
|-----|-------------|---------------------------|-------------------|----|--------------------|
| 1 | 第1号 | 久留米市 | 副市長 深井 敦夫 | ◎ | |
| 2 | 第2号 | 西日本鉄道株式会社 自動車事業本部営業部 | 営業第二課長 中島 徹也 | ◎ | |
| 3 | 第2号 | 西鉄バス久留米株式会社 | 代表取締役社長 安河内 広造 | ○ | 取締役運行部長 永田 政治 |
| 4 | 第2号 | 堀川バス株式会社 | 代表取締役社長 丸山 健 | ○ | 専務取締役 久保山 太一 |
| 5 | 第2号 | 株式会社甘木観光バス | 代表取締役社長 池野 栄次 | ○ | 路線事業部 岡 純孝 |
| 6 | 第3号 | 九州旅客鉄道株式会社 久留米鉄道事業部 | 部長 工藤 俊二 | ◎ | |
| 7 | 第4号 | 一般社団法人福岡県バス協会 | 専務理事 阿部 功 | × | |
| 8 | 第5号 | 福岡県筑後地区タクシー協会 | 会長 大霧 洋海 | ◎ | |
| 9 | 第5号 | 久留米市タクシー協会 | 会長 中川 恵司 | ◎ | |
| 10 | 第6号 | 久留米市校区 まちづくり連絡協議会 | 会長 吉田 輝彰 | ◎ | |
| 11 | 第6号 | 久留米 男女共同参画推進ネットワーク | 会長 吉岡 マサヨ | ◎ | |
| 12 | 第6号 | NPO法人 高齢者快適生活づくり研究会 | 代表理事 吉永 美佐子 | × | |
| 13 | 第6号 | 子育て支援団体 もーりえ | 代表 田町 菜穂子 | ◎ | |
| 14 | 第7号 | 国土交通省 九州運輸局福岡運輸支局 | 支局長 中川原 達也 | ○ | 主席運輸企画専門官 嘉村 英夫 |
| 15 | 第8号 | 西鉄グループバス労働組合 | 福岡本部副執行委員長 | ◎ | |
| 16 | 第9号 | 国土交通省福岡国道事務所 | 計画課長 船井 敏勝 | × | |
| 17 | 第9号 | 福岡県県土整備部 久留米県土整備事務所 | 地域整備主幹 牛島 善治 | ◎ | |
| 18 | 第9号 | 久留米市都市建設部 | 部長 上村 一明 | ◎ | |
| 19 | 第10号 | 久留米警察署 | 交通第一課長 大森 隆生 | ◎ | |
| 20 | 第10号 | うきは警察署 | 交通課長 大山 洋一 | ◎ | |
| 21 | 第11号 | 福岡大学工学部 | 教授 辰巳 浩 | ◎ | |
| 22 | 第11号 | 大分大学経済学部 | 准教授 大井 尚司 | ◎ | |
| 23 | 第12号 | 福岡県企画・地域振興部 交通政策課 | 係長 後藤 昭一 | ○ | 交通政策課主査 肥後 孝 |
| 24 | 第12号 | 久留米市商工会議所 中小企業相談所地域振興課 | 課長 古家 美恵子 | ◎ | |
| 25 | 第6条 (臨時) | 城島地域 校区まちづくり連絡会議 | 副会長 田本 栄之 | ◎ | |

【◎：出席、○：代理、×：欠席】